

2022年3月3日

各 位

会社名 株式会社 アイネット  
代表者名 代表取締役兼 坂井 満  
          社長執行役員  
          (コード番号 9600 東証第一部)  
          執行役員  
問合せ先 経営戦略・IR部長 坂本 博義  
電 話 (045) 682 - 0806

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

2019年10月、当社は日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりました。本日、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止めるとともに、独占禁止法順守ルールの厳格化やコンプライアンス教育の一層の強化などの対策を講じております。

本件につきましては、株主の皆様、お取引様をはじめ関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

引き続き、コンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

当社は、日本年金機構が一般競争入札等の方法により発注する帳票の作成及び発送準備業務の入札に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、今後同様の行為が行われないように必要な措置を講じること等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額 863万円  
納付期限 2022年10月4日

3. 業績に与える影響

上記課徴金につきましては、2022年3月期第3四半期連結会計期間において独占禁止法関連損失引当金を計上しており、2021年5月7日に公表した2022年3月期の通期連結業績予想に変更はありません。

以 上